

インドーグローバル労働移動の新時代： 日本の福祉，医療，社会システムの 持続可能性にかかるインドおよび インド近隣地域からの移住労働者の 中心的役割の検討

加 藤 眞 理 子

1. はじめに

近年，新興経済圏としての「グローバル・サウス」という概念の再定義のための議論が活性化¹しており，その中核において媒介的な役割を果たすインドと周辺地域の重要性は，これまでになく高まっている。本稿の執筆をしている現在において，国際状況は混迷化の一途をたどっている。ロシアのウクライナへの侵攻から高まった国際的緊張に連なる諸戦争は悪化しているが，インドは「人道的立場」から，2024年3月20日，ロシアのプーチン首相との電話会談の数時間後にウクライナのゼレンスキー大統領と電話会談を行うことで，インドは仲裁的役割を果たしうるという固有の政治的重要性を国内外へと訴求するという独自の立場を採っている。現状をみると，戦争に起因する悪性というべきインフレーションの世界中への波及によって，生活の質と生活環境の悪化が，グローバルの中間層，すなわち，インドをはじめとした新興国家のみならず，一般的に先進国として定義される地域をふくめた，あらゆる人々にとって，共

1 インドが定義する「グローバル・サウス」とは，北の先進国，日本，オーストラリア，ニュージーランド以外を指す。

通的な問題となっている。

かかる国際的関係の膠着の最中である2023年11月、インドは首都ニューデリーで第8回 BRICS サミットを主催し、ロシア、中国、アフリカ諸国、南米諸国のみならず、アラブ地域の豊かな産油国も、共通の植民地経験より、グローバル・サウスという枠組みのもとで経済的に協同すべきであると唱道し、グローバル・サウス共栄のためのシンクタンク（Development And Knowledge Sharing Initiative: DAKSHIN）をインド主導で設立することを表明した。さらに、2024年10月22～24日にロシアのカザンにおいて開催された BRICS サミットでは、中核メンバーであるブラジル、インド、中国、ロシア、南アフリカに加えて、エジプト、エチオピア、イラン、サウジアラビア、アラブ首長国連合が正式に BRICS メンバーとなり、m-Bridge²を模した、新たなグローバル・サウスにおいて利用可能な国際通貨決済スキームの実現化についての検討・実験段階に入った。これまでは、こうした各国の固有の利害構造は簡単に一致を見ることはないと考えられていたため、直近のかかる地域における相互接近的な動向は驚くべきものである。すなわち、ヘゲモニー志向という点で中国とロシアの政治・経済的関係は対立する性質があるためである。その一方で、インドは、仲裁的な民主的国家としての政治的・経済的な諸価値の持つ優位性を自認しており、その潜在的な経済・社会・政治的な力は、アジア太平洋圏の経済・社会・政治面において、きわめて高い影響力を持つ安全保障要因となりうるであろう。こうした背景から、本稿では、インドとインドの社会・経済的な影響を受ける近隣国家と、グローバル・ノースに移置されている日本との経済的関係についての概況と、将来的にありうべき関係性について、国際間労働移住という面に焦点を当てて記述していきたい。

2 BRICS サミット2024の合意を受け、各国の中央銀行デジタル通貨（CBDC）システムを相互接続させる m-Bridge から BIS が撤退した。

2. グローバル・サウスの発展による移住労働の変化と社会福祉環境：その背景

インドとその周辺地域には、高度な科学・情報技術を有する労働者（医療、情報、学術分野）と、非熟練労働者が膨大に存在する。一方で、当該地域からの移住労働は、移住労働先となる諸外国の労働市場において競争的であるが、同時に補完的でもあるため、「北」の欧米にとっては、インドの移民（*Indiaspora*）、あるいはインド周辺地域からの国際労働力を確保することによって、高度化された産業構造と福祉社会を実現し、先進的な社会・政治・文化的枠組みを保持することが可能になる。今までは、国際金融の枠組みにおいて、北から南への投資資金を移動させることによって「南の経済」の成長が促進されていたが、BRICS内で完結する国際決済システムが実現するならば、南-南、すなわち、グローバル・サウス間、あるいは、BRICS圏内のみにおいて投資と労働市場が完結しうる部分が生じてくる。今や、北側の先進諸国において、南の新興経済圏間からの労働力を獲得するための優位性が失われれば、これまで低賃に抑制されていた国際間労働者の賃金は競争的に決定されることとなり、南からの移住労働者の賃金は競争的過程の中で上昇することとなる。

かつて、ルイスによる二部門モデル（1954）では、一国内における農業部門から都市部門への移住と移住労働者の賃金上昇過程が説明されていたが、直近の国際的な諸状況を鑑みれば、国を超えて、国際間でボーダレスに適用することが可能になった段階が現在であるといえるのではないだろうか。ここで、農業部門を新興経済圏の多くの地域に拡張し、工業部門を北と南双方の都市圏とすれば、グローバルなルイス・モデルが成立することとなり、その帰結として、高度に競争的となった国際間労働市場は、全世界的な賃金上昇と食料価格の高騰および食料不足が当然として喚起され、余剰労働力が消滅するまではこの状態が定常化するであろう。一方で、デジタル技術に起因する近年の技術進歩が、余剰労働力をこれまでにない速度で解放するとするならば、賃金と食料価格の競争的上昇局面がこれまでにない長い期間で継続しうると考えられる。さらに、

ハリス＝トダロ（1970）モデルに依拠するならば、地域による労働市場固有の差別的構造が安定的であれば、必ずしも、すべての新興経済圏における一般労働者の賃金が上昇しないことを示している。しかし、ここで一国内の移動ではなく、現代的なグローバルな労働移動環境を想定するならば、特別なコネクションやスキルがなかったとしても、都市部の移住先（あるいは豊かな農村）に移住すれことによって、高い賃金を得られる確率は、当時想定されていたよりもはるかに高くなるであろう。国にかかわらず、都市部や所得の高い地域では、より深化したグローバルな市場原理のもとで、常に低廉で良質な労働力を純粋に求められているからである。現代的な市場原理の浸透した近代部門においては、純粋に技能水準の高い賃金の安い労働者に対する需要が高まっており、これまでに厳然と存在した労働者の出自への嗜好あるいは外からの労働者に対する差別的待遇は、以前ほど強くはなくなっている。賃金水準の低い地域からやってきた労働者は、近代部門において共通となっている社会保障のスキームをもって一時的、あるいは、長期的に一定の保障を受け取ることはあらゆる国、地域において、共通事項となりつつある。つまり、グローバル・サウスとグローバル・ノースにおける広範な労働市場の一般化と、固有の福祉制度による優位性を公使した労働者獲得のためのグローバルな競争は同時に起きていると考えるべきであろう。

いまだに高齢化社会を迎えておらず、福祉制度が未整備であるグローバル・サウスとは対照的に、グローバル・ノースでは高齢化が激しいものの、国際間移住労働力確保のための強力な制度的優位性を短・中期的に保持しており、日本もこの系列に属すると考えられる。すなわち、北の先進地域の先進性を構成するきわめて優れた要素は、純粋に賃金が高いという点のみではなく、諸地域固有の福祉および教育制度にある。加えて、北側諸国が求めている労働者は多様である。単純労働、多能工、サービスワーカー、建築労働者、ケアワーカー、看護師、家事労働者、専門労働者、あらゆる分野において労働力を自国内で賄うには、もともと賃金が高すぎる上に、いずれの国も少子化に直面しており、常に労働者不足が構造的に生じているため、外国人労働者に依存せざるを得ない構造が顕著に現出している。

一方で、国際間移動を行う労働者は、個人が賃金差だけをインセンティブとして移住の意思決定を行うのではなく、出身地域に残る家族、あるいは、移住者に同伴する家族が持つ中・長期的な期待のみならず、中・長期の世代間の社会的再生産過程を期待に折り込みながら、移住の意思決定を行う。とりわけ、南の諸地域における文化・社会的背景は看過することができない。さらに、女性、少数派など、社会的・経済的後進階層に移置する人々が本国でおかれている社会と生活のありかたと、多様性の担保性と社会的包括のためのさまざまな枠組みを有する北の先進国の社会福祉制度との比較検討によって、移住労働の意思決定がなされることもまた、忘れてはならない点である。

現在我が国は、急速な少子高齢化の過程にあり、さまざまな分野において、外国人労働者の参画なしには、社会・経済が維持不可能な局面に差し掛かっている。地理的な特性上、日本には東アジア、東南アジア地域からの移住労働者が多いが、今後の日本の経済構造動態と、近隣の東アジア、東南アジア諸国における少子高齢化による労働市場の縮小を鑑みれば、今後はインド、ネパール、スリランカをはじめとしたインド近隣地域からの移民受容は不可避の課題となることは確実であるため、本稿の論題としたい。

3. インドおよびその近隣地域における移民の種類

国際間移民の総数は約3億人を超え、うち1割は戦争、内戦などにより国を追われた難民であるが、のこりの9割は移住し労働する者、あるいは、主たる労働者に付随して移動する家族である (University of Essex)。本稿では、後者を研究対象とする。中でも、インドおよびインド近縁地域から国際労働移動は大きく、その移住労働者は3つの類型に分類することができる。

第一は、非自発的に移住せざるを得ない人々、すなわち、強制的で条件契約のもと、低賃金労働を課される人々である。その多くは south-south migration であり、その多くは農業分野や荷役、インフォーマルな製造産業、インフォー

マルなサービスである。かつての植民地支配のレジームの影響が色濃く、低賃金により限りなく非自発的に近い労働を提供する人々と、非対照的に雇用主と労働者に分配される利益によって特徴づけられる。その多くは国内産業（農業や近代的でない工業部門など）に従事する。地理的に近い産油国やEUなどで不足している危険な産業現場に「年季」労働者として、国際移動をすることも多い。このような不平等な条件のもとで低廉な賃金と福祉環境のもとで移住労働者に強いられる労働こそが、一般市民にとって購入可能なモノ（goods）のグローバルな市場化を支えている。

第二のクラスは、経済的動機に基づき、グローバル・ノースと定義される先進国の労働に従事する、北の比較的高賃金を誘因とする自発的な移住労働である。北部先進国の医療、情報、学術分野は今や国際間移住労働なしには成立し得ない。今や欧米の福祉は成長産業分野によって支持されているが、そのような産業サービスを提供するのは、インド圏、あるいはインド近隣国家に出自を持つ、高度な技術を持つ、若く膨大な移住労働力である。換言すれば、欧米圏をふくめた豊かな北の経済圏では、医療、IT、研究において専門的知識を有するインド系労働者、あるいは当該地域から超域的に労働サービスを提供するインドとその近隣地域出身の労働者との協力的関係の構築なしには、先進的経済構造と経済成長じたいが成立し得なくなる局面に達している。

第三の移住類型では、北からの資金移動、あるいは南-南間の資金移動によって急速な経済成長を達成した「南」の新興経済圏の枠内において、「南」の域内の労働者が高賃金を求めて自発的に人々が移動する。これは、第一の類型とは経済的動機において真逆であり、第二の類型ときわめて競争的となる。すなわち、北の福祉国家と南の新興経済圏における南アジアの労働市場は、よりグローバルに純粹競争的な市場へと変貌しつつあり、既存の先進経済圏の持つ純粹な経済的優位性は失われているといえる。

いずれの類型も、移住先において一定のエスニック・グループを形成し、移住先においても、グループの所属する階層的利益を優先させた団結的關係が表出することが多い、インドとインド近隣地域からの移民は、経済の先進性を担保するシステムとしての民主主義を採用する北の先進地域において、その経済的重要性をもって、重要な政治的責任を負うことも少なくはないため、移民と経済、社会、政治の継続性はインドといその近隣地域からの移民包摂に今後は大きく左右されるはずである。したがって、現在、かかる課題は、わが国においても、もっとも重要な社会・政策的目標のひとつであるとして認識・共有されるべきである。しかし、上で述べたように、植民地支配と表裏一体である戦争という歴史を背景として、強力に形成された北部諸地域における近代福祉国家的な枠組みは、いまだにインドをはじめとする「南」の諸地域では十分に発展・成熟したとはいえない状態である。高度な福祉社会という面から検討し、とりわけ、ジェンダーにもとづく差別的待遇からの保護という面を鑑みれば、社会的少数者に対して政策上保護的な諸側面を有する、「北」の福祉国家において移住労働を行うことはいまだ魅力的であるといえよう。

次に、インドおよびインド近隣地域からの移住労働者に対する、より具体的に特徴的な概況を示す。

4. インドおよびインド周辺地域からの国際移民の特徴的な展開

4.1. アメリカにおけるインド移民

インド移民は、伝統的に階層化された社会・文化的背景から、社会階層の同類婚を選択し、人口の再生産を行ってきた。Indiaspora（インド系国際移民）は、現在500万人を超え、うち280万人が「第一世代移民」であり、残りの230万人がインドにルーツを持つ住民であり、その60%が現役労働世代（15～64歳）である（Indiaspora Report: 2024）。

アメリカを例にすると、Indiaspora はアメリカ住民のうち約420万人であり、うち帰化した人口は260万人、残りはインド系居住者を親に持つものであり、アメリカの人口を鑑みればマイノリティに過ぎないが、インド系アメリカ人のグリーンカードと H-1B ビザ保有率は高く（2020年においてそれぞれ30%；27%）各、積極的に市民権を獲得する傾向があり、アメリカの所得税額の約5～6%がインド系住民によるものであり（Badrinathan et al.：2021）、インド系住民の経済的なプレゼンスは非常に大きい。

表1 アメリカにおけるインド系住民の人口的特色

	2020年調査	2018年調査
アメリカ市民権を有している割合	77%	62%
年齢（中央値）	35	34
結婚している	65%	73%
25歳以上で大学卒業の学位取得者の割合	79%	76%
家計所得（中央値）	\$ 80,000 - \$ 99,000	\$ 120,000

（Badrinathan et al.: 2021）より

表1で示されるとおり、インド系アメリカ人のうち80%近くが大学卒業以上の資格を有し、大学院以上の学位修了者がその半数以上を占めており、学歴と技能スキルの高さはアメリカのエスニック・グループの中でも出色である。また、インド系移民の結婚率が高いが、インド生まれの移民のうち、インド本土の人間と婚姻を結ぶ割合はやはり80%を超え、国際移民第一世代にとって、出身地域における宗教と階層が色濃く影響を及ぼしていることが伺える。一方で、インド系移住者は、アメリカでインド人に対する差別は少なく、ラテンアメリカ出身者のほうがインド系移民よりもより差別されていると考えている（Badrinathan et al.: 2021）。

アメリカの福祉・財政バランス見地に立てば、教育資本蓄積に傑出したインド系国際移民の移住労働を受け入れることにより、アメリカ経済は直接的な経済的恩恵を受益している。11%の科学的特許に加え、13%の科学刊行物はインド系移民によるものであり（Social Realities of Indian Americans: Results From the

2020 Indian American Attitudes Survey: 2021), NASA の科学者の38% (2008年時点), 医療従事者は26%, 外科医にいたっては40%を占めており (Badrinathan et al.: 2021; U.S. Bureau of Labor Statistics: several years), インド系移民は, アメリカの経済成長を担保するのみならず, 社会保障を支える中核的な人的資本を形成している。

4.2. 日本におけるインドおよび近隣地域からの移民

— 日本におけるインド, インド近隣地域からの移住労働受け入れの重要性 —

高度な移住労働力の受け入れにより得られる利益が, 構造的に増大していくという点は, 短中期の経済的視点に依拠すれば, 世界の潮流からも明らかである。近年の日本もまた, 高技能を持つ移住労働者受け入れのための政策的努力をはじめている。表2に示す日本における在留外国人数の出身国をみると, 6位がネパール, 13位インド, 14位スリランカとなっており, それぞれ対前年度比で12.2%, 5.4%, 9.8%増加 (令和6年, 法務省) しており, インド近隣地域からの増加が顕著である。対照的に, これまでの伸び率が顕著であったベトナム出身の在留外国人数の伸び率は抑制されている。

2015年に南アジア³出身の在留外国人が全在留外国人に占める割合はわずか4.02%であったが, 2023年には全体の9%を超え, 割合も絶対数も直近の8年間で倍増した。外国人技能実習制度の1号認定労働者の中でネパール出身者は約4400人となり, その半数以上が介護分野に従事している (法務省: 2023) 点は, 他地域出身者にはみられない特徴である。つまり, グローバル・ノースの産業基盤はもとより, 膨大な医療・情報・技術によって担保される福祉社会の持続性そのものが, インドとインド近隣地域からのディアスポラの受容性にかかっているという点はすでに自明のものであろう。また, 近年の統計的動向は, 南アジア移民受容の促進は避けては通れない, 吃緊の社会的課題として, 日本社会は正面から直面する段階に至ったといえよう。

3 ここでは法務省の統計上位を占めるネパール, インド, パキスタン, スリランカ, バングラデシュの5国のみを対象とする。

表2 日本における在留外国人数

	(2015)	(2018)	(2021)	(2022)	(2023)	構成比	増減率 対前年比
総数	2,232,189	2,731,093	2,760,635	3,075,213	3,223,858	100.0	4.8
中国	665,847	764,720	716,606	761,563	788,495	24.5	3.5
ベトナム	146,956	330,835	432,934	489,312	520,154	16.1	6.3
韓国	457,772	449,634	409,855	411,312	411,748	12.8	0.1
フィリピン	229,595	271,289	276,615	298,740	309,943	9.6	3.8
ブラジル	173,437	201,865	204,879	209,430	210,563	6.5	0.5
ネパール	54,775	88,951	97,109	139,393	156,333	4.8	12.2
インドネシア	35,910	56,346	59,820	98,865	122,028	3.8	23.4
ミャンマー	13,737	26,456	37,246	56,239	69,613	2.2	23.8
米国	52,271	57,500	54,162	60,804	62,425	1.9	2.7
台湾	48,723	60,684	51,191	57,294	60,220	1.9	5.1
タイ	45,379	52,323	50,324	56,701	59,271	1.8	4.5
ペルー	47,721	48,362	48,291	48,914	49,089	1.5	0.4
インド	26,244	35,419	36,058	43,886	46,262	1.4	5.4
スリランカ	13,152	25,410	28,986	37,251	40,917	1.3	9.8
バングラデシュ	10,835	15,476	17,538	22,723	24,940	0.8	9.8
朝鮮	33,939	29,559	26,312	25,358	24,822	0.8	-2.1
パキスタン	12,708	16,198	19,120	22,118	23,417	0.7	5.9
カンボジア	6,111	12,174	14,736	19,604	21,592	0.7	10.1
英国	15,826	17,943	16,163	18,959	19,040	0.6	0.4
モンゴル	6,590	10,987	12,425	16,580	17,976	0.6	8.4
その他	134,661	158,962	150,265	180,167	185,010	5.7	2.7

法務省 (2024) 「令和5年6月末現在における在留外国人数について」より抜粋, 南アジア地域を太字

眼前に迫る「2030年問題」, すなわち, 南の若年労働力優位から老齡社会への転換にあわせ, 国際間労働移動に制限を課すことが予想される中で, (Review of international migration of nurses from the state of Kerala, WHO: 2022), EUはインドからの福祉労働者を2030年までに獲得することが経済成長担保のために必須であると指摘している (Elderly care-giving sector, India-Europe Labour Migration, IOM: 2023)。日本においても, 南アジア地域の地理的・社会的・経済的に多様な特性にかかる理解がすすんだことにより, 吃緊の国際労働力確保の必要性に対する社会的合意はゆるやかに形成されつつある (内閣府『世界経済の潮流』: 2023)。現在, 短期の日本-インド・周辺国間の産業構造や貿易額などマクロ経済的観点より, あるいは, 宗教と社会階層構造がもたらす巨大な

民主主義制を背景とした政治的分野に、中国関係と対比させる形で、日本ではインドをはじめとした南アジア地域の重要性にかかる議論が活性化している。しかし、当該地域からの移住労働力の受け入れ国として、対峙すべき本質的な課題に対しては、いまだ十分に言及されていないようである。

5. 課題と展望

以上より、今後の研究課題として、インドおよびインド近隣国家からの移住労働を志向する、あるいは、日本で働く南アジア労働者に対する大規模な質的、量的な調査が必要であるといえるであろう。

一方で、日本における労働市場と社会福祉諸政策は、*south-south migration* と競合関係となったときに、移住労働者にとって魅力的たりうるのか、大きな疑問が残る。所得が高く、社会的に高い階層に移置する人々はアメリカやEU、イギリスの情報科学や医療分野を志向し（University of Punjab 調査）、第二層の高度人材は、シンガポールやアジア圏において、近似的な産業分野への従事を希望する（筆者インタビュー調査：2020-2023）。我が国においても、南アジアの高度な労働者の獲得を目指す必要は不可避免的に生じる。本研究では、福祉・現状では、医療・介護分野におけるネパール出身者の選択志向性があるようである。実際、南アジア系の家父長的家族関係にもとづくジェンダー観は、日本の高齢化社会と、少なからぬ親和性を有するため、社会・文化的に受容されやすいという仮説（ネパールでは文化的な共通点が指摘されている：Kathmandu Post: 2023）。

グローバル・サウスの国際間労働者移動を受容することは、経済的観点からみれば、最も重要な国際的課題である。南からの国際間移住労働者が中期・長期に日本の福祉社会軽視得に及ぼす影響については、旧来はさほど重要視されていなかったが、複数のコミュニティが持続性の危機に至っている現代日本にとっては、吃緊の問題であろう。今後は、南アジア地域からの国際労働移動者

と労働者に随伴する家族－多くが女性である－労働者家計における女性の社会的役割に焦点を置き、女性を対象とした質・量的調査を行う必要がある。

人口減少過程にある社会において、国際労働力の受容は経済的に必須であるが、持続的な共生的かつ、文化包摂的で多面的な視座も同時に確保する必要がある。独立した福祉国家としての持続性という観点からは、日本の福祉・教育・介護分野において、重点的に南アジア出身の移住労働者を政策的に確保することは、疑いなく短期には経済合理的である。同時に、さまざまな文化的背景を配慮しながら、こうした地域からの労働者を、社会を構成する市民として尊重し、社会に包摂するための政策的努力を避けて通ることはできない。特に重視されるべき課題は、南アジアの社会的・文化的な特性に起因する独特の女性とそのネットワークにかかわる特性に対する学術的研究と、女性とジェンダーにかかわる複雑な社会的諸側面に対する理解と共感を深めるための実践的な取り組みである。異なる世代の移民が同時に存立する中長期においては、移民は社会経済構造と社会的関係を本質的に変化させるが、社会的再生産の変化の量と変化の質⁴は、次世代の「生産」主体である女性と、女性にかかわる独自のジェンダー観および家庭観を構成する社会・文化的な要素に大きく依存するためである。

今後は、各種データ（National Sample Survey: India; Demographic and Health Survey: Nepal）や、ILO や世界銀行によって提供されているデータとの突合を行い、日本の福祉産業を対象とし、インドをはじめとした南アジア地域全般からの労働者の受け入れ状況を調査する必要がある。また、日本におけるジェンダー観は北側諸国にキャッチアップできていないことは確かであり、南の移住労働者のジェンダー構成比と移住動機、その帯同家族の受け入れにあたり、日本独自のジェンダー観がどのように介入しているのか、社会経済的視点より、事例とデータを分析することによって、幅広く検討していきたい。

4 人口再生産については Kulu (2005; 2016) など。教育の質については Dustman and Glitz: 2011などを参照。

参考文献

- Adserà A, Ferrer A. (2015). “Immigrants and demography: Marriage, divorce, and fertility”. Handbook of the economics of international migration. North Holland: Elsevier, 315-374.
- Badrinathan, Sumitra., Kapur, Devesh., Kay, Johathan., and, Vasinav, Milan. (2021) “Social Realities of Indian Americans: Results From the 2020 Indian American Attitudes Survey”. CarnegieEndowment.org.
- Dustmann, C. and Glitz A. (2011). “Migration and education”. Hanushek, E., Machin S. and WoessmannL., eds. Handbook of the Economics of Education (vol. 4, ch. 4), North-Holland, Amsterdam.
- GOI, Department of Commerce
GOI, National Sample Survey
INDIASPORA <https://www.indiaspora.org/>
- International Organization for Migration (2023). “Elderly Caregiving Sector: India-Europe Labour Migration”. <https://india.iom.int/sites/g/files/tmzbd12296/files/documents/2024-06/elderly-care-report.pdf>
- Kathmandu Post (2023). “Japan’s caregiving sector eyes workers from Nepal”. <https://kathmandupost.com/money/2023/05/22/japan-s-caregiving-sector-eyes-workers-from-nepal>
- Kulu H. (2005). “Migration and fertility: Competing hypotheses re-examined”. European Journal of Population. 2005, 21(1), 51-87.
- Kulu H, Hannemann T. (2016). “Why does fertility remain high among certain UK-born ethnic minority women?” Demographic Research, 35, 1441-1488.
- Lewis, W. A. (1954). Economic Development with Unlimited Supplies of Labour. The Manchester School of Economic and Social, 22, 139-191.
- Ministry of Health and Population, Government of Nepal., Nepal Demographic and Health Survey various years
- Todaro, M. P. (1969). “A Model of Labor Migration and Urban Unemployment in Less Developed Countries,” The American Economic Review, 59(1), 138-148.
- Todaro, M. P. (1980). “Internal Migration in Developing Countries: A Survey,” Population and Economic Change in Developing Countries, 30, 361-402.
- Todaro, M. P. (1992). Economics for A Developing World, Longman Group UK Limited
- World Health Organization. Country Office for India, (2022) Review of international migration of nurses from the state of Kerala
- U.S. Bureau of Labor Statistics
内閣府 (2023) 『世界経済の潮流』